

暴力団のいない安全で安心して暮らせる奈良の実現のために…!

奈良県暴力団排除条例の基本理念!

プラスワン

暴力団追放「三ない運動」+1を 実践しましょう!



三ない運動+1

1 暴力団を「利用しない」



全て「金づるにする」、それが暴力団の姿勢です。利用したつもりが、骨の髄まで搾り取られることとなります。

2 暴力団を「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」。恐れることは暴力団を助長させます。みんなで相談し合い、団結して対応しましょう。

3 暴力団に「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」、暴力団を支援・容認することになります。暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

プラスワン +1 暴力団と「交際しない」



金のためなら何でもするのが暴力団です。いかなる理由があろうと暴力団と付き合いことは社会的に非難されるべき関係にあるとみなされます。

県民の皆さまの条例についての正しい理解と実践こそが「暴力団のいない安全で安心して暮らせる奈良」の実現につながります

暴力団などに関して「悩んだり」「困ったり」している人は、最寄りの警察や、(公財)奈良県暴力団追放県民センターにご相談ください。

☎県警察本部組織犯罪対策課(暴力110番) ☎0742-25-0110
 (公財)奈良県暴力団追放県民センター ☎0742-24-8374 ☎0742-24-8375
 🌐www.naraboutui.jp/index.html

県民ニュース

特集

奈良を知ろう

暮らしに役立つ

お知らせ